

過去5年間37件の事故を分析。 再発防止の徹底を

～事業用自動車事故調査委員会「5年総括」を公表～

国土交通省の事業用自動車事故調査委員会より、発足から昨年7月までに議決された37件の事故について、事故全体の分析や事故の類型化を行うとともに、再発防止策の提言内容等についての検証が行われ、これまでの事故要因の傾向や再発防止策が示されるとともに、同委員会の今後の方向性など5年間の総括内容が公表されました。

会員各位におかれましては、本公表内容を活用し、同種の事故を未然に防ぐため、事故防止対策の徹底を図るようお願いいたします。

〈公表された事故パターン〉

過労運転による居眠り事故（11件）	体調急変や体調不良による事故（4件）
前方不注意（脇見運転）による事故（6件）	速度超過状態で走行するセミトレーラの横転事故（4件）
周囲の状況や積荷に合わせた適切な運転操作ができないため発生した事故（10件）	その他、車両故障・飲酒運転による事故（2件）

※総括内容一例

事業用自動車事故調査委員会5年総括【パターンI】



本委員会の発足から令和元年7月までに議決された37件の事故について、パターン化（事故に至るプロセス、運転者の心身の状態、運転環境を考慮してパターン化）し、事故要因の傾向や再発防止策をとりまとめた。

【パターンI】過労運転による居眠り事故(11件)

(事故事例)

平成28年3月17日7時26分頃、中型トラックが片側2車線の高速道路の第1通行帯を走行中、渋滞で停止中の車列に追突し、合計12台の車両が関係する多重追突事故となり、当該トラックを含む5台の車両に火災が発生した。



(事故要因の傾向)

○全事例について、運転者の疲労・居眠りが認められた。

- ・運転者の集中力（注意力）低下・漫然運転
- ・前方不注意



○全事例について、運行管理不適が認められた。

- ・無理な運行指示等
- ・点呼未実施等
- ・運転者への教育・指導不足



(主な再発防止策)

○運転者への教育・指導

- ・注意力が低下した状態での運転を継続することの危険性
- ・シートベルトの装着徹底
- ・疲労・眠気を感じたときの適切な対応
- ・衝突防止補助装置が正常に作動していることの確認
- ・休息期間中の疲労回復
- ・安全運転・思いやり運転の徹底
- ・適性診断を活用した指導

○点呼等の確実な実施

- ・運転者の健康状態の把握及び安全運転の可否の判断
- ・適切な運行指示書の手交、長距離運行の場合、休憩場所についての運転者への適切な情報提供
- ・運転者が点呼時に疲労状態を報告しやすい環境整備

○運行・労務管理における法令遵守の徹底

- ・基準を遵守した乗務割制作成
- ・必要な運転者等の常時選任

詳細は、当協会ホームページからご覧いただけます。

TOP) 最新情報または安全対策